

健全化判断比率等説明資料

令和 7 年度決算



高野町役場 企画公室

1. 財政健全化法制定の背景

北海道夕張市において炭鉱閉山に伴う人口流出や、地域振興のための過度な観光施設整備等により財政が悪化したが、それに加え、意図的な財務処理（赤字隠し）により、赤字が著しく大きくなっていった。平成19年3月、地方財政再建促進特別措置法（旧再建法）に基づき「財政再建計画」が総務大臣に提出された夕張市は事実上、財政破綻した。

①夕張市問題

指標	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
夕張市（H19）	730.71	739.45	39.6	1237.6
夕張市（R6）	—	—	68.1	104.5

②旧制度での課題

- （ア）財政再建団体（レッドカード）の基準しかなく、財政悪化を早期に防止（把握）することが不可能。
- （イ）普通会計を中心にした収支の指標（実質赤字比率）のみ分析報告であったため、ストック（負債等）の財政状況に課題があっても対象とならない。
- （ウ）公営企業にも早期是正機能がなかった。
- （エ）わかりやすい財政情報の開示等が不十分。



③地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年6月）

- ①地方自治体の財政状況を「健全段階」・「財政の早期健全化（イエローカード）」・「財政の再生（レッドカード）」の3段階に分類し、早期の健全化を図る。
- ②一般会計等だけでなく、特別会計、公営企業会計、一部事務組合・広域組合等まで含めた財政指標（連携済実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）を新たに導入。
- ③公営企業においても新たな財政指標（資金不足比率）を導入し、早期の経営健全を図る。
- ④毎年度、前年度の決算に基づく財政指標を、その資料とともに監査委員の審査に付したうえで議会に報告し、公表しなければならない。
- ⑤財政指標が悪化し、早期健全化基準（イエローカード）以上である場合には『早期健全化団体』となり、財政健全化計画策定や外部監査が必要で、自主的な改善努力により財政健全化を図る。
- ⑥さらに財政が悪化し、財政再生基準（レッドカード）以上である場合には『財政再生団体』となり、財政再生計画の策定、地方債の制限など、国等の関与による確実な再生を図る。

２．高野町における健全化判断比率等の状況

（１）実質赤字比率・・・高野町 該当なし

単位：千円、％

	R5	R6	R7	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	—	—	—	15.00	20.00
△①/②	-7.7	-8.44	-9.59		
①実質収支額	179,259	198,832	240,359		
②標準財政規模	2,305,717	2,353,046	2,504,512		

※実質赤字比率は黒字であるため「－」で表示しています。

地方公共団体の一般会計について、歳出に対する歳入の不足額がある場合に、その赤字額を標準財政規模の額で除して得た指標です。当該指標が生じた場合は、歳出削減策や歳入増加策を講じて、赤字の早期解消を図る必要があります。

令和７年度決算において、240,359千円の黒字であるため、問題ありません。

（２）連結実質赤字比率・・・高野町 該当なし

単位：千円、％

	R5	R6	R7	早期健全化 基準	財政再生 基準
連結実質赤字比率	—	—	—	20.00	30.00
△①/②	-23.78	-26.5	-28.83		
①実質収支額	548,513	623,646	722,120		
一般会計	179,259	198,832	240,359		
国民健康保険特別会計	32,863	32,264	33,117		
介護保険特別会計	22,725	32,718	37,804		
後期高齢者医療特別会計	4,362	3,892	3,747		
富貴診療所特別会計	9,220	9,298	10,355		
高野山総合診療所特別会計	43,970	41,948	27,022		
簡易水道事業会計	161,189	180,236	215,761		
富貴簡易水道事業会計	24,073	31,721	41,136		
下水道事業会計	70,852	92,737	112,819		
②標準財政規模	2,305,717	2,353,046	2,504,512		

※連結実質赤字比率は黒字であるため「－」で表示しています。

地方公共団体の一般会計等に加え国民健康保険などの特別会計や公営企業会計など、すべての会計を対象に地方公共団体の赤字額を算定し、準財政規模の額で除して得た指標です。

本町の令和７年度決算においては、全会計の合算で722,120千円の黒字となったため比率は算定されず、財政全体の健全性が保たれています。

2. 高野町における健全化判断比率等の状況

(3) 実質公債費比率・・・高野町 5.2%

単位：千円、%

	R5	R6	R7	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質公債比率	5.7	5.4	4.6	25.00	30.00
単年度比率（ $A \div B \times 100$ ）	5.71	5.44	4.68		
A 分子（①-②-④）	110,048	107,273	97,433		
B 分母（③-④）	1,926,990	1,973,514	2,083,322		
①実質公債費	528,877	531,822	567,002		
元利償還金の額	393,097	400,026	454,812		
公営企業償還財源繰入金	119,587	126,896	112,103		
一部事務組合等地方債償還財源負担金	16,193	4,900	87		
その他の準元利償還金	0	0	0		
②公債費充当特定財源	40,102	45,017	48,379		
③標準財政規模	2,305,717	2,353,046	2,504,512		
④普通交付税算入公債費	378,727	379,532	421,190		

単位：%

	R5	R6	R7	備考
実質公債比率（3ヶ年平均）	4.2	4.9	5.2	左記の数値は、各年度における3ヶ年の平均値

地方公共団体の一般会計等のうち、義務的経費である公債費や公債費に準じた経費を、標準財政規模で除して得た数値の3ヶ年平均の指標です。借入金の返済については、短期間での削減や、先送りすることが困難なものであるため、本指標が高くなるほど、財政の弾力性の低下を招き、他の経費を節減しないと収支が悪化し、赤字団体に転落する可能性が高まります。

本町の令和7年度決算においては、借入金返済額等567,002千円のうち、実質的な負担額は97,433千円となっており、約82%が国から配分される地方交付税等で賄われています。結果として単年度では0.8ポイント減少し、3ヶ年平均値では、前年度算定値から0.3ポイント増加していますが、早期健全化基準を大幅に下回る5.2%になり、健全段階に位置しています。

指数悪化の理由としては、標準財政規模は増えたものの、それを上回るペースで過去の借金の返済が始まったためです。今後も旧教育施設の解体事業等が続くため、計画的な財政運営に努める必要があります。

分子の増減分析：前年度△9,840千円

★ 実質公債費の増加が主な要因（+35,180千円）

分母の増減分析：前年度+105,086千円

★ 普通交付税追加交付による標準財政規模の増加が主な要因（+151,466千円）
普通交付税（+54,735千円） 臨時財政対策債の減（△6,874千円）

2. 高野町における健全化判断比率等の状況

(4) 将来負担比率・・・高野町 該当なし

単位：千円、％

	R5	R6	R7	早期健全化 基準	財政再生 基準
将来負担比率	-327.8	-272.7	-265.4	350.00	
A 分子 (①-②)	-6,317,489	-5,381,935	-5,529,572		
B 分母 (③-④)	1,926,990	1,973,514	2,083,322		
①将来負担額	7,924,450	9,381,236	9,163,353		
地方債の残高	6,459,530	7,614,184	7,425,417		
債務負担行為支出予定額	0	0	0		
公営企業価値繰入見込額	1,019,334	1,129,567	1,122,558		
一部事務組合等見込額	9,253	546	409		
退職手当見込額	436,333	636,939	614,969		
設立法人負債額等見込額	0	0	0		
連結実質赤字額	0	0	0		
組合等連結実質赤字額見込額	0	0	0		
②公債費充当特定財源	14,241,939	14,763,171	14,692,925		
充当可能基金	8,228,345	8,009,789	8,123,154		
充当可能特定歳入	522,630	501,020	452,434		
交付税算入見込額	5,490,964	6,252,362	6,117,337		
③標準財政規模	2,305,717	2,353,046	2,504,512		
④交付税算入公債費	378,727	379,532	421,190		

※将来負担比率＝((①-②)÷(③-④))×100 少数第1位未満切り捨て

地方公共団体の一般会計等が将来的に負担することとなる金額を把握し、この負担額からその償還に充てることが可能な基金等の額を控除したうえで、標準財政規模等で除して得た指標です。(1)～(3)の3つの指標はフロー指標と言われるもので、当該年度における現金の流れによる状況を示すものですが、これらだけでは地方公共団体の負債の状況や将来の見通しが十分につかめないため、新たに導入されたストック指標となります。

本指標が高い場合は、当該団体の標準財政規模に比べて将来負担が大きいということになり、今後の財政運営が圧迫される可能性があります。

本町の令和7年度決算においては、将来負担額9,163,353千円のうち、国から交付する地方交付税や町の基金等で14,692,925千円が賄われるため、昨年度から7.3ポイント増加したものの、△265.4%と、早期健全化基準350%と比較して著しく低い水準にあり、問題はありません。**※参考として、充当可能基金を0円と仮定して試算した場合、将来負担比率は124.4%となります。この数値は法令に基づく正式な健全化判断比率ではなく、基金がないものと仮定した参考値です。**

分子の増減分析：前年度+185,987千円

★ 分母側では標準財政規模（151,466千円）に対する算入公債費等額（46,380千円）の減少により、正味の財政枠が縮小したことが比率を押し上げる（0%に近づける）一因となりました。

分母の増減分析：前年度+109,808千円

★ 分子側においては、地方債残高（-188,767千円）や退職手当負担見込み額（-21,970千円）など、将来負担額の各項目で適切な償還と見直しが進んだこと、また、充当可能基金（113,365千円）を地域の主要事業等へ計画的に投入したことにより、実質的な貯蓄超過幅がわずかに縮小しました。

3. 高野町における資金不足比率の状況

(1) 資金不足比率・・・高野町 該当なし

単位：％

特別会計の名称	R5	R6	R7	経営健全化基準
簡易水道事業会計	—	—	—	20.00
富貴簡易水道事業会計	—	—	—	
下水道事業会計	—	—	—	

※資金不足比率は資金不足が発生していないため「—（該当なし）」で表示しています。

公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です。公営企業ごとに算定し、経営健全化基準以上の場合には経営健全化計画の策定が義務付けられ、自律的な経営改善に取り組まなければなりません。

本町の令和7年度決算においては、いずれの会計も資金不足が発生していないため比率は算定されず、健全な経営状態を維持しています。

4. まとめ

平成19年度に財政健全化法が施行されてから、本町の「実質公債費比率」及び「将来負担比率」は、健全の範囲内に位置しているため、財政状況は健全な状態であると言えます、県の公表している令和6年度決算を見ると、県内30市町村の中では2位に位置していることが分かります。

本町では、人口減少等による税収入の影響を見据え、後年度に円滑な財政運営を行うためには、各比率を改善及び維持することが必要と判断し、ふるさと応援寄附基金などの充当可能基金の増資、地方債現在高の縮小や公営企業の健全化など様々な財政健全化施策等の取組を維持する必要があります。

	標準財政規模	実質赤字比率				連結実質赤字比率				実質公債費比率				将来負担比率		
		早期健全化基準	財政再生基準	R6決算	R5決算	早期健全化基準	財政再生基準	R6決算	R5決算	早期健全化基準	財政再生基準	R6決算	R5決算	早期健全化基準	R6決算	R5決算
和歌山市	86,038,362	11.25%		—	—	16.25%		—	—			9.8%	9.5%		79.3%	84.9%
海南市	14,374,584	12.83%		—	—	17.83%		—	—			9.6%	9.1%		66.8%	69.7%
橋本市	16,765,164	12.66%		—	—	17.66%		—	—			11.5%	12.2%		28.2%	34.2%
有田市	7,634,030	13.85%		—	—	18.85%		—	—			8.9%	7.9%		—	—
御坊市	7,271,107	13.96%		—	—	18.96%		—	—			13.0%	13.1%		70.4%	86.1%
田辺市	24,224,899	12.14%		—	—	17.14%		—	—			8.0%	8.2%		—	—
新宮市	10,087,287	13.32%		—	—	18.32%		—	—			10.8%	11.8%		—	—
紀の川市	18,329,566	12.58%		—	—	17.58%		—	—			4.2%	4.0%		—	—
岩出市	11,737,600	13.09%		—	—	18.09%		—	—			2.8%	3.3%		—	—
紀美野町	4,799,742	15.00%		—	—	20.00%		—	—			10.7%	9.9%		71.0%	45.2%
かつらぎ町	6,482,468	14.24%		—	—	19.24%		—	—			9.1%	9.4%		21.0%	24.1%
九度山町	2,430,365	15.00%		—	—	20.00%		—	—			9.3%	10.6%		—	—
高野町	2,353,046	15.00%		—	—	20.00%		—	—			4.9%	4.2%		—	—
湯浅町	3,916,767	13.66%		—	—	20.00%		—	—			8.0%	8.2%		—	—
広川町	2,869,492	15.00%	20.00%	—	—	20.00%	30.00%	—	—	25.0%	35.0%	8.2%	7.6%	350.0%	—	—
有田川町	10,467,526	13.26%		—	—	18.26%		—	—			12.0%	13.1%		—	—
美浜町	2,599,497	15.00%		—	—	20.00%		—	—			6.8%	6.5%		—	—
日高町	3,093,273	15.00%		—	—	20.00%		—	—			11.5%	11.3%		32.4%	61.5%
由良町	2,846,896	15.00%		—	—	20.00%		—	—			13.9%	13.2%		108.9%	132.3%
印南町	3,679,158	15.00%		—	—	20.00%		—	—			7.5%	6.5%		—	—
みなべ町	5,296,640	14.81%		—	—	19.81%		—	—			11.1%	10.2%		—	—
日高川町	5,657,613	14.61%		—	—	19.61%		—	—			10.8%	10.6%		—	—
白浜町	7,582,344	13.86%		—	—	18.86%		—	—			7.8%	7.8%		17.7%	25.4%
上富田町	4,541,432	15.00%		—	—	20.00%		—	—			10.0%	11.2%		—	—
すさみ町	2,748,466	15.00%		—	—	20.00%		—	—			8.2%	8.9%		—	—
那智勝浦町	5,672,227	14.60%		—	—	19.60%		—	—			8.0%	7.9%		13.3%	13.5%
太地町	1,738,511	15.00%		—	—	20.00%		—	—			11.4%	9.4%		28.1%	27.6%
古座川町	2,248,487	15.00%		—	—	20.00%		—	—			5.3%	5.3%		—	—
北山村	695,808	15.00%		—	—	20.00%		—	—			10.2%	8.9%		—	—
串本町	6,349,959	14.29%		—	—	19.29%		—	—			9.1%	10.0%		33.6%	46.2%

令和7年度の将来負担比率は、地方債現在高の減少や基金の積み増しといった将来負担の抑制に努めたものの、標準財政規模の変動等が複合的に影響した結果、昨年度より4.9ポイント増加しました。

当年度は大型事業の完了に伴い地方債発行が大幅に減少し、現在高は188,767千円減少しました。また、ふるさと応援寄附金の増加等により、充当可能基金も全体で151,715千円増加し分子の圧縮を図ったものの、分母側（標準財政規模等）の変動影響が上回ったため、比率は上昇する結果となりました。

今後は旧教育施設の除却や役場本庁舎の整備、老朽化インフラへの継続投資により、地方債現在高は当面高止まりする予測であり、分子の動向が懸念されます。

このような状況を踏まえ、普通交付税の動向を注視しつつ、ふるさと応援寄附金や法定外目的税（宿泊税等）の検討を始め、自主財源の確保に取り組み、財政健全化の維持に努めます。